

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7-1-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	3 目		
事業名称	国民年金事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	199,475	867,113	0	165	0	△ 667,803
補助事業	199,475	867,113		165		△ 667,803
単独事業						0
令和3年度	155,979	830,833	0	159	0	△ 675,013
増△減	43,496	36,280	0	6	0	7,210

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	170,715			162,410			161,972			199,475			199,475			199,475	
市債+一般財源	-653,016			-653,020			-598,683			-667,803			-667,803			-667,803		
決算	137,783			128,841			124,140											
市債+一般財源	-630,800			-622,452			-671,094											

事業概要	憲法第25条第2項に規定する理念に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。							
事業開始年度	昭和34年11月1日 福祉年金 昭和36年4月1日 拠出制国民年金 平成17年4月1日 特別障害給付金 令和元年10月1日 年金生活者支援給付金							
根拠法令・方針決裁等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など							
事業目的・効果(必要性)	国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。 制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。							
根拠・データ等	神奈川県国民年金事業年報令和2年度末、令和2年基礎年金等年間平均被保険者数、福祉年金年間平均受給権者数等報告書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
記載事項なし	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	国民年金事業	199,475	155,979	43,496	増は主として、システム機器の更改による増
細事業合計		199,475	155,979	43,496		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 海老原 雅司	係長 松尾 ゆうこ	国民年金 係 大八木 葉月
--------------------	--------------	--------------	------------------